

3/15
五旗

関電役員ら75人に計3.6億円

原発マネー―工事発注の「見返り」 還流疑惑

第三者委報告書

関西電力の役員らが福井県高浜町の森山栄治・元助役（故人）と関連企業から多額の金品を受け取っていた原発マネー還流疑惑で、関電が設置した第三者委員会（委員長・但木敬一元検

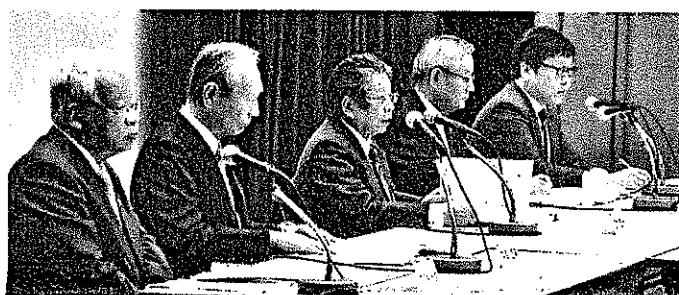
事総長）が14日、大阪市内で会見し、調査報告書を公表しました。関電と関連会社の役員ら計75人が元助役と関連企業から計約3億6千万円を受け取っていたことを明らかにしました。元助役が金品を贈ったのは工事発注などの「見返り」が目的だったとしました。

↓関連⑤面

今回調査で新たに52人の受領が判明。うち5人は受け取った金品が100万円の相当を超えていました。報告書は、元助役の退任直後の1987年から2010年代まで、まんべんなく金品の受領が続いていたとしています。

但木氏は、福島第一原発事故後に関電が原発再稼働を目指してきた時期が事態の「変わり目」の一つと表現。新規制基準に対応するため原発工事が増える中、「金品を受けた役員数の数や金品の額も急激に増加した」と述べました。

金品を贈った目的について



会見する関西電力の第三者委員会14日、大阪市内

て報告書は、元助役が関電側に、自身の関連企業への工事の発注や工事情報の提供を要求し、応じさせてきた

たと指摘。但木氏は「見返りとして受注企業から経済的利益を得る構造を維持することが目的だったと判断した」と述べました。

元助役が関電側に影響力を持った事情について但木氏は「高浜原発3・4号機の増設に多大な貢献をしたことがパワーの源泉の一つだ」と説明。一方、増設をめぐる過程に「不透明な部分もあり、彼がそこを握っていた」と述べ、「暗部を握っているというのが第二のパワーの源泉だった」と語りました。

3/15
午後

「問題氷山の一角」

関電原発マネー還流告発する会会見

「原発をなくさない限り、汚ないお金のやりとりはなくなるらない。その本質を見つめ



記者会見する関電の原発マネー不正還流を告発する会と弁護団。14日、大阪市

てほしい」「関電の原発マネー不正還流を告発する会と告発代理人弁護団は14日、同日の関西電力第三者委員会の最終報告書を受けて大阪市内で記者会見し、「(大阪地方検察庁は) 私たちの告発を速やかに受理し、直ちに捜査に着手してもらいたい」との声明を発表しました。

記者会見で、河合弘之弁護士は「権限がないから立件は難しいとするなど、第三者委員

会の限界がはっきりした」として、司法によって直ちに強力な捜査に踏み出してほしいと述べました。

告発する会の中島哲演さんは「今回の問題が発覚して以来、氷山の一角だと言ってきた。水面下にある巨大な塊を解明しないといけない」「原発ありき、再稼働ありきでは解明できない」と語りました。告発する会は、30371人を告発人として

関電の取締役などを特別背任罪、贈収賄罪、脱税などの罪で大阪地検に告発しています。

関電第三者委報告書の要旨

関西電力幹部らが福井県高浜町の元助役から多額の金品を受領していた問題に関する第三者委員会報告書の要旨は次の通りです。

【金品受領】関電役員ら75人が元助役から現金や商品券、カタロ

声明では、第三者委員会の報告書では「まだ闇に包まれた、未解明な部分が多い」「(原発マネーの原資は)市民が月々払っている電力料金。『市民をばかにしている』という市民の声に検察は応える必要がある」となっています。

及んでいた。

【便宜供与】金品提供額は社会的儀礼の範囲をはるかに超えており、元助役が金品の見返りに関電による工事の発注を期待していたと考えるべきだ。関電は元助役側の企業に対し、個別工事について事前に工事発注の約束をするなど特別な配慮をしてきた。関電幹部は、元助役による金品授受の暴露や、元助役が原発事業の運営を妨害することを危惧していたとみられる。

【再発防止策】関電側が金品受領を30年以上にわたり続けたことは明らかに不適切で、理解し難い。ユーザー

目線が欠如している。内向き体質を改善するため、新しい取締役会長には社外の人物が就くことを提言する。